

港区桂坂学童クラブ等運営業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
1	運営提案書の項目名	別紙4 運営提案書	22	「3 管理運営」と記載されていますが、「5 事業内容」に変更したほうがよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。「3 管理運営」を「5 事業内容」に訂正いたします。
2	支援単位を構成する児童の数および、最大人数について	仕様書	2	児童数見込み200名に対し、その最大数を超えての受け入れを行った場合には支援単位当たりの児童人数を増員するのか、定員を40として維持し支援単位を増やして対応となるのでしょうか。	1日当たりの施設における仕様書に記載した定員数を超える受け入れはしておりません。 なお、支援単位ごとの定員(40名)を超えないことが要件となりますので、支援単位を増やすことについては各運営事業所がご判断ください。
3	港区児童見守りシステム・緊急メール配信に関する手続きなど	仕様書	2	掛かるシステムについて、用意すべき手続きを維持するための環境や機器に指定などはありますでしょうか。	港区児童見守りシステム(港区が契約および設置)については、以下の手続きに必要なものを準備してください。 ・新規・再発行・変更・退会手続きにおける、所定様式の申請書類(紙に印刷したもの) ・毎月の登録状況をメールや電話等で区へ報告 そのほか、ICタグ及びID票の配布等について、特に準備していただく機器等はありません。
4	児童見送りについて	仕様書	2	指定場所への付き添いについて、指定場所の許容する範囲は一体どういった場所を想定すればよろしいでしょうか。(仮に自宅などを指定場所とした際には相当数の要員が必要と推定されます。)	現在は、学童クラブから桂坂下(第一京浜)及び桂坂上(二本榎通り)までの2方向です。指定場所の変更は仕様書にあるとおり協議の上決定します。
5	業務内容におけるプログラムがさす内容について	仕様書	3	業務内容における「フリータイム」「昼食会」がさす内容をご教示ください。	原則、各事業所が運営の中で判断しています。
6	責任者要件たる、常勤の定義について	仕様書	4	常勤職員の「常勤」の週5日以上勤務以外の判断基準・定義をご教示ください。勤務時間による制限など	原則として、週5日、1日8時間勤務とします。
7	開設準備内物品移動について	仕様書	5	開設準備物品の移動等について、大掛かりな備品等の移動には引越し業者などへの再委託の可能性があります。移動業務の再委託は差し支えないでしょうか。	開設準備物品の移動について、引越し業者を利用することは、差し支えありません。
8	開設準備室の要件について	仕様書	5	設置が要請される開設準備室について、物理的一室を用意しなければならないなどの、準備室が求める要件をご教示ください。	区としては開設準備室として求める物理的な要件はありません。仕様書で求める業務を満たした内容で、運営事業者としてご提案ください。
9	施設引き渡し日について	仕様書	6	対象施設の引き渡し日について、物品等の移動も該当日以降に限られますでしょうか。事前に施設を拝見することは可能でしょうか。	物品の移動および施設の見学については、港区が引き渡しを受ける日(令和2年6月予定)以降で別途調整する予定です。 ただし、6月30日まで港区桂坂学童クラブに通う、7月以降港区放課GO→クラブたかなわだいの学童クラブに通う予定の児童の受け入れに支障がない日程で調整することとなります。

港区桂坂学童クラブ等運営業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
10	放課GO→対象校および実施日時について	仕様書	6	対象とする実施校がさす学校およびその学校(私立を含む)の日次や月次の時程の提供を安定して受けられる体制はありますでしょうか。	現在、運営事業者が直接学校や児童・保護者から情報収集しており、区からの情報提供はしておりません。在籍者の状況を踏まえ、運営事業者において情報収集していただきます。
11	クラブサポーターの定義・要件について	仕様書	5	開設準備物品の移動等について、大掛かりな備品等の移動には引越し業者などへの再委託の可能性があります。移動業務の再委託は差し支えないでしょうか。	質問事項が内容と合致しません。質問内容に対する回答は、No.7のとおりです。
12	開設準備室の要件について	仕様書	5	設置が要請される開設準備室について、物理的一室を用意しなければならないなどの、準備室が求める要件をご教示ください。	No.8のとおりです。
13	対象施設の引き渡し日について	仕様書	5	7月1日開設に向けて、引き渡しが6月30日(予定)となっておりますが、物品の搬入などができるのは、いつ頃からになるか、おおよそでもよいのでご教示ください。	No.9のとおりです。
14	7月以降の放課GO→クラブの人員配置について	仕様書	5	原則、同一の体制というのは、桂坂学童クラブ勤務職員のみで放課GO→クラブの職員を確保するという理解でよろしいでしょうか。開設時に新規職員を募集することは可能でしょうか。	仕様書 6(1)ア(エ)は、放課GO→学童クラブの体制について規定しているもので、放課GO→クラブ全体に対して規定しているものではありません。港区放課GO→クラブたかなわだいで開設時に新規職員を募集することは可能です。
15	放課GO→クラブたかなわだいのおたよりの印刷について	仕様書	9	おたより印刷は受注者が行うのでしょうか。それとも学校内の印刷機等を使用することは可能でしょうか。	学校内の印刷機は使用できません。受注者が印刷してください。
16	心身に障害を有する児童につて	仕様書	4	桂坂学童クラブに登録している心身に障害を有する児童の児童数と利用頻度をご教示ください。また放課GO→クラブたかなわだいで想定数もご教示ください。	港区桂坂学童クラブにおける心身に障害を有する児童について、今年度は6名受け入れ、平均して週4日以上利用しています。港区放課GO→クラブたかなわだいについては、心身に障害を有する児童及び特別な配慮を必要とする児童併せて、放課GO→は10名程度、放課GO→学童クラブは2名程度を想定しています。
17	特別な配慮を必要とする児童について	仕様書	4	桂坂学童クラブに登録している特別な配慮を必要とする児童の児童数と利用頻度をご教示ください。また放課GO→クラブたかなわだいで想定数もご教示ください。	桂坂学童クラブにおける心身に障害を有する児童について、今年度は5名以上受け入れ、週4日以上利用しています。港区放課GO→クラブたかなわだいについては、心身に障害を有する児童及び特別な配慮を必要とする児童併せて、放課GO→は10名程度、放課GO→学童クラブは2名程度を想定しています。
18	英語等での対応ができる要因について	仕様書	4	外国語の対応について、どの程度を想定すればよいでしょうか。またその要員は職員とは別に配置する必要がありますでしょうか。	保護者とのコミュニケーションが取れるレベルを想定してください。要員は、配置された職員とは別に配置する必要はありません。
19	研修について	仕様書	11	桂坂学童クラブと放課GO→クラブたかなわだいで合同研修を行うことは可能でしょうか。	可能です。

港区桂坂学童クラブ等運營業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
20	什器備品類について	仕様書	12	事務作業等でパソコンの購入を検討しております。パソコンおよびインターネット環境整備必要備品については、発注者と受注者のどちらの負担となりますでしょうか。	発注者(区)によってパソコン等を配置するとセキュリティ上の理由から受注者が利用することができません。このため、パソコンおよびインターネット環境の整備にかかる負担は受注者となります。
21	桂坂学童クラブの校庭利用について	仕様書	11	桂坂学童クラブは、高輪台小学校の校庭や体育館を利用できますでしょうか。	原則不可です。ただし学校と協議の上、学校が承認する場合はこの限りではありません。
22	6プロポーザル参加資格	募集要項	4	港区の競争入札参加資格とは、東京電子自治体共同運営に登録していることと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
23	11、II 運営提案書	募集要項	8	各定められた様式は、1枚にまとめることが条件でしょうか。(各様式にページ制限はありますか。)また、様式に記載のある※A4版…の記載は消しても差し支えないでしょうか。作成ファイル様式は、パワーポイント、ワードでも差し支えございませんか。	お見込みのとおりです。Word以外のソフトの使用についても差し支えありません。ただし、様式は保持してください。
24	11、II 運営提案書	募集要項	9	クラブたかなわだいの開設準備経費の上限金額はございますか。参考事業規模1億3,600万円程度とございますが、この程度の上限をご教示ください。	施設ごとの個別の上限は、特に定めておりません。なお、募集要項に係る参考事業規模全体の上限金額は、1億3,600万円(税込)となります。
25	11、II 運営提案書	募集要項	10	提出する(正本)データとは、運営提案書、応募申込書のみを指し、事業者概要は必要なし、と捉えてよろしいでしょうか。データは、DVDでも差し支えございませんか。データは、PDFで格納すればよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
26	11 II 運営提案書	募集要項	9	おやつ代、お楽しみ会費2,000円は、税込でしょうか。また、この2,000円×児童分は、事業規模1億3,600円に含まないと捉えてよろしいでしょうか。つまり、受託に関する経費には掲載しない、と捉えてよろしいでしょうか。	おやつ代、お楽しみ会費の2,000円は、仕様書5(2)ウに記載のとおり私費会計としての会費であるため、課税非課税という判断をするものではありません。このため、事業規模の設定額、受託に関する経費には含めません。
27	10 費用負担	仕様書	12	「行事参加者補償制度費用保険特約付帯 団体総合補償制度費用保険」に加入とありますが、200人、40人分の加入料をご教示ください。	保険料については、各年度の契約において決定します。令和元年度の実績では、一人当たり500円です。その数値に人数を乗じてください。
28	I 応募申込書類	募集要項	7	事業者の概要(1、2、3)は記入であり、パンフレットに事業者の概要であり、沿革、サービス内容が記載されていれば、よろしいでしょうか。それとそれぞれが必要な項目でしょうか。	事業者の概要(1、2、3)については、様式自由としているため、必要事項が記載されていればパンフレットでも構いません。
29	その他			今年度の運營業者をご教示ください。	株式会社ライフサポートです。
30	その他			・当該クラブにおいて、港区が課題と考える事項があればご教示ください。	別紙1のとおりです。
31	その他			・前年度通期と、今年度9月末までの開設日数、毎月の在籍児童数をお知らせください。	別紙2のとおりです。

港区桂坂学童クラブ等運営業務委託に関わる質問とその回答について【回答書】

No.	質問事項	資料名	該当ページ	内 容	回 答
32	その他			・夏だけの待機児童受け入れはされていますか。	夏季休暇のみの在籍など期間を限定した児童の受け入れは、しておりません。通年で、入退会を受け入れており、在籍者が定員となった場合は、退会者が生じたときに、入会待ち児童のうちから必要に応じて入会を承認します。
33	11 II 運営提案書	募集要項	9	マニュアルの整備について、マニュアルにはページ制限、枚数制限はございますか。またマニュアルに指定の項目はございますか。	マニュアル自体のページ制限等はありません。各事業者必要と判断した内容をご提案ください。